

## 区立保育園の民間委託説明会要約

平成29年4月27日（木）午後7時から

会場：勤労福祉会館

説明会参加者：12名

出席職員 堀こども家庭部長、近野保育計画調整課長、三浦保育課長（司会）

○保育計画調整課長 説明会資料に基づき説明（省略：4月16日要約をご参照ください）

<質疑応答>

○問 議事録の配布はどのように行うのか。具体的な配布方法を教えてほしい。

○答 内容についてまとめたものをホームページに掲載する等を考えている。今回を含めて、この2週間で4回実施しているので、内容について、なるべく早くまとめてホームページに掲載し、お知らせしたいと考えている。

○問 なぜ、南大泉保育園が、最初なのか。

○答 選定の考え方は、資料10ページの地域バランス、総合福祉事務所管轄で4地域に分けて実施してきた。その上で、延長保育実施の有無については、延長保育を未実施園であれば、実施することにより、多くの方にサービスを提供できること。通園の利便性については、大泉地区の中で、南大泉は比較的、駅から近い園であり、延長保育を利用される保護者の方々が通いやすいということ。定員規模が大きければ、延長保育などのサービス充実を多くの方に受けてもらえること。施設の状況については、民間の事業者が、一定、長く継続して安定した運営をしていただく中で、改修後、あまり年数が経っていない園について委託することを考えている。こうした要素を総合的に勘案して決定した。

○問 何となくわかったが、南大泉が、最初である理由にはなっていない。色々なサービスが増えるということだが、子どもが、ちょうど年長になるときに委託になる予定である。

これまで、園からアンケート等、色々配付されたが、民間委託を希望するかと聞かれたことはない。在園保護者に対し、そういう質問をしないのはなぜか。

○答 前の問の答だが、園を選ぶに当たって、南大泉保育園は、延長保育を行っていない、他の園に比べれば駅から比較的近い、定員規模については126名で、大泉地区の園の中では大きい、改修については平成22年度に実施していることを含めて選ばせていただいている。

確かに、個別に在園保護者に委託を希望するかとの質問は行っていない。ただ、委託を進

めるに当たって、これまで委託した20園がかなり高い評価をいただいているということ、また、委託の目的にも関わるが、様々な行政需要がある中で、全てを直営園で応えることは行政として厳しい状況がある。

これまで、私立保育園が産休明け保育や延長保育を先駆けて実施し、現状、区内の認可保育園139園中79園が私立保育園で行っているという中で、区としては、民間活力により、サービスを拡充するという取組を今後も進めていく。

○問 実際に子どもを通園させている保護者に、直接聞いていただけなかったのは、聞くと何かよくない答えが返ってくる、できなくなるとの思惑があるのかという気がしてならない。

区は、サービスやニーズと言っているが、現在、子供を通わせている中で、不満があったとしても今の直営園のままで改善してほしいと思っていることが多い。例えば、保育園をカレーに例えると、この具が欲しいと思って、区に、「こういう具が欲しいのですが追加してもらえますか」と言ったところ、カレーそのものを取りかえられたような気分である。そもそも民間委託になるとわかっていたら、今の園には通わせなかったと思う。委託になると知らずに入園した人たちに、区は、どのように説明をするのか。

○答 公表時期については、内部で検討しながら行ってきた。これまで20園の委託を行う中で、一つのやり方として、保護者に委託を開始する3年前にはお知らせを行っている。

そのことを踏まえて、区の計画の進捗を見ながら公表をさせていただいた。確かに、そのようなご意見もあると思うが、申込の件数をみると委託園が最も多く、人気が高い。また、20園の実績を考えて、委託を具体的に進めていこうというものである。

いずれにしても、各園の保護者に説明させていただきながら、様々な不安、気がかりな点を伺って、最大限の配慮をしながら行っていきたいと思う。

○問 民間委託に関しては、正直、賛成か反対か半々だが、3年後に実施するということが自体に、どうして、という疑問があって、延期してほしいというのが希望である。子どもが年中から年長に上がるころ委託されて、園での最後の2年間というのは先生との信頼であったり、保育園の中で、一番年長児に上がったときに、園の代表という活動が多い中で、その1年間で、全てのスタイルが変わるということになるのはどうなのだろう。

確かに民間委託のメリットの中に延長保育がある。母親として、共働きの中で、延長保育があり、直営と違ったサービスの面ですごく充実することはわかるが、年長児に、年が上がるほどに、それが必要になっていくかというところには疑問を感じる。それよりも先生との信頼の方が重要だと思う。

民間委託になることが決定していたのであれば、子どもを南大泉に入れることはなかったと思う。逆に言うと、もし必要であれば、既存の委託園を希望していたと思う。区は、その感覚が保護者とずれていると思う。子どもの心、信頼関係について区の考えを少し詳しく聞かせていただきたい。引き継ぎに1年間の期間を設けているが、そこがあまり見えない。

○答 委託の進め方については、様々なご意見があると思っている。例えば、在園児に影響がないようにというときに、委託開始を6年後にすると、実際20園の委託を行って、優良な事業者を確保しながら委託を進めていくのは、今回お示したように年間2園といったところが妥当と考えている。それを毎年積み重ねていくと、計画が終わる年次というのは、随分先になる。子どもの人口の推移等、社会情勢も大分変わって状況がなかなか見込めなくなる。また、延長保育を早くやってほしいので、委託を進めてほしいと言う保護者もいる。きちんと在園の保護者に説明し、理解していただきながら進める中で、3年前の公表がこれまで我々と保護者で話し合いながら行ってきた一つの期間だと思っている。当然、今まで直営でやってきた保育があるので、委託までに1年間の準備委託を行う中で、年間行事も含め、引き継ぎを行っていく。

具体的には、全ての職員が1年前から入ると子供たちも混乱するので、園長候補、主任候補、あるいはクラスリーダー候補は、年度の早い時期に園で引き継ぎを行い、委託開始の大体3カ月前に、全ての職員、調理も含めて、実際に引き継ぎに入っていく。その中で、これまでの直営園のやり方をそのまま引き継ぐことを基本にしている。そうして、保護者の方に安心していただき、その民間事業者が持っているスキルを活かして、変えていく場合は、保護者の方々に、ご説明させていただき、改善し、変更を行っていく。基本的には、今の保育を受け継いでもらうところを1年間かけて行っていくことを考えている。

○問 なぜ委託するのかと質問したら、区民の多様なニーズに応えるためにサービスを拡充する、という説明だったが、これまでの説明会での共通した区民の声は、延長保育等よりも子どもが安心して通える保育園、事故がなく、けがもなく、ましてや死亡事故がない、そういった保育を望んでいるというのが共通した声である。そういった声に、全くこれまでの説明会で答えていない。

○答 なぜ、委託をするのかについては、民の力を活用してサービスを拡充するとしているが、保育の水準の確保は当然のことと考えた上で、これまで20園の委託という実績を積み重ねてきた。

ひとつは、引き継ぎの期間を1年間とかなり多くとっていること。職員配置基準、面積基

準を遵守すること。さらに、園長候補、主任候補、クラスリーダーに、一定の経験年数を課している。さらに、3年未満の職員が30%以上にならないように仕様に定めている。その上で、基本的にはその園の保育を引き継ぐことで、保育の質を確保している。

○問 直営にはアンケートをとっているのか。直営なら、「大いに満足」が8割とか9割出るのではないか。直営時のアンケート結果を示さず、恣意的にデータを出すのはおかしい。そういう声に一切答えがなかった。

○答 アンケートについては、委託前後で実施しており、直営時は、「大変満足」、「満足」を合わせて9割程度、委託後も9割程度の結果が出ている。「大変満足」の割合については委託後の方が、若干高い。全ての委託園では、定期的に第三者評価を受けている。

○問 氷川台の地域は、今回委託になると自転車で行ける距離に直営の保育園がなくなってしまふ。それは選択権の問題ではないかという質問が、以前の説明会で何回かあった。この地域は、委託園と私立保育園ばかりになってしまう。

○答 選択権の話については、考え方によって、区立直営園へどうしても行きたい方もいるかもしれない。私どもは、区立も私立も同じ認可保育園であり、委託するに当たっては、これまで行ってきた区立の保育を継承しつつ、引き継ぎを十分行いながら委託を進めてきた。委託園については、評価も高く、人気も高いと考えているが、今後の区立直営保育園の役割を含めて考えていく必要があると思っている。

○問 1年間かけて徐々に変えていくので、ある日突然、全部変わるようなことはないという説明があったが、私は、4月16日の初回の説明会で、3月31日をもって子どもたちが使っていたおもちゃを親への相談一切なしに全部しまつて片づけてしまった園があったという話をした。それから10日間経ったが、区として、どこの園がそうしたのか調べたのか。

また、委託になると、先生たちが4月1日をもってかわってしまうが、その子供への影響というのは、はかり知れないものがあると思う。どれだけの子供に影響があったのかを区として今まで検証してきたのか。委託になって子供が精神的におかしくなったとか、頭にはげができてしまったとか、そのために他の直営園に転園させたという事例を聞いている。

○答 おもちゃのことや、子どもが精神的におかしくなったという事例をおっしゃっているが、具体的に、いつ、どの園でというところを教えてください。

○問 区は、保育士が退職した理由を押さえているのか。体を壊したのか、それとも職員間で色々あって辞めたのか。区立直営園であれば、退職理由を把握していると思う。

○答 職員が辞めた理由については、当然、保育士確保は保育園を運営するに当たっても根幹

だと思っている。事業者の運営で、職員が辞めるときには事前に区に連絡をもらい、どういう状況だったのか、あるいは仮に辞めるとするならば、補充の関係はどうするのかという話を行っている。ただ、ご本人が、退職理由を言いたくないという場合については、本当の理由までは突きとめられないところがある。

○問 保育士の質は、処遇の問題にかかわると言われている。そこで、以前、国が2万円、保育士の給料を上げるように予算を組むとなっているが、委託園については、必ずしも対象になっていないのではないかと質問したら、区から、法人に給与を上げるようお願いしているという説明があった。具体的に、それぞれの委託園で働いている保育士の給料が、2万円上がったかどうか、一人一人に会って調査したのか。調査していないのであれば、委託事業者に丸投げだと言われても仕方ないのではないか。

先生たちは、良い保育をするために一生懸命やっているが、将来展望が、なければ辞めてしまうのではないか。そういった質問に対して、区の回答がない。

○答 処遇の話についても、この間、国、都が、保育士確保のために待遇を上げている。委託料を支払うに当たっては、十分念頭に置いている。また、園の状況も含めて話を聞いて、算定をしている。区としては、それを事業者が保育士一人一人に還元するように強く求めている。一人一人に確認するところまでは至っていないが、事業者には、それを求めている。

○問 世田谷区や北区を例に話すと、世田谷区は、委託に注ぐエネルギーを待機児童解消のために力を注ぐということで、保育園を増設している。練馬区も待機児童解消のために施策を切りかえるのが、保育課なり教育委員会がやるべき仕事ではないかと思う。それをやらずにあくまでも民間委託というのは、施策そのものがおかしいのではないか。

○答 世田谷区と北区だが、23区の中では、その2区は少数派と考えている。他区では、これだけ広がっている民間の力を何とかして活用するというので、委託化や民営化の計画を作っている区が、多いと考えている。そういう中で、これまで広がっている民の力というのは、一定、民が担えるものは民にという考え方の中で、委託を進め、区民の保育需要に役立てていきたい。

○問 説明責任の問題について、この説明会を初日のココネリで行ったときは、赤ちゃん抱えたお母さんたちも含め50人以上参加していた。今日この会場には、ほとんどいない。説明会の開催日時に非常に問題がある。行きたいけれども行けないと言っているお母さんがいっぱいいる。区は、説明責任を果たすため、この4会場で終わりにしないでいただきたい。

10年前の民間委託のときは、区内4か所の会場ごとに、要点記録という形で議事録を作っ

ていた。ホームページだけではなくて、委託該当園全ての保護者に配付した。委託対象ではない園にも数部配付されて、園で閲覧できる環境があった。そのぐらいは、最低やるべきではないか。

また、今回の説明会は総合福祉事務所4会場と言うが、西武新宿線沿線ではやっていない。西武新宿線沿線の区民が参加できるような会場がないという点で、説明責任が果たされていない。

○答 説明会の4か所の話については、委託を進めるに当たって、地域バランスとして、総合福祉事務所管轄という4地域を念頭に置きながら進めてきた。その4地域で、まず全体の説明会を4地域1か所ずつという形で実施させていただいた。保護者の方々に対する説明責任が、それで終わったとは考えていない。各園の事情を確認した上で、まずは3年後に委託を開始すると公表させていただいた氷川台、南大泉の保護者の方々に説明し、いろいろなご意見、ご要望を受けとめる中で、周知も図っていきたいと思っている。残りの8園についても園の状況を聞きながら、保護者の説明といったところを含めて考えていく。

○問 前回、区が、あくまでも委託を進めるのであれば、区長選挙をやって区民の真意を問えと、部長から区長に伝えてほしいと言った。区長には伝えたのか。そして区長は、それに対してどう回答したのか。

○答 今回の説明会を開催するにあたっては、もちろん区長の同意を得ている。

4月16日、20日、24日、そして本日、この期間の開催なので、まだ、区長への説明の時間はとれていない。したがって、皆さんから出た意見については、近々に時間をとり、ご指摘いただいたご意見等をお伝えさせていただきたい。

○問 委託園に子どもが在籍している保護者である。区は、「民の力を利用したい」とか、「保護者のニーズがある」と言うが、極めて具体的ではなく、全然説得力がない。私が何を困っているかという、委託して、引き継ぎも終わって4、5年経つが、毎年保育園の先生が5人から7人辞めていく。色々な理由があると思うが、理由は明らかにならないし、園長先生にプレッシャーをかけると、園に居づらいので、非常に困っている。

○答 待遇の話も含めて保育士の確保の話は、区としても非常に大きな話だと考えている。国、都の待遇改善を踏まえながら、委託料を算定し、また、国や都の補助金から、家賃補助なども使い、保育士の待遇改善には区としても最大限に努め、なおかつ、事業者になんかそれが保育士に行き渡るように強く求めている。そのことも含めて、事業者は、保育士が根幹だとわかっているのに、辞めないように、継続して働けるように努力しているのを承知している。

ただ、その中で、どうしても、辞められる方がいることも事実である。様々な保育施設があるが、委託園はどこまで行っても区立園であり、区として最大限支援している。

職員が辞めたときには、どういう形で補充して、辞める以前と同様の体制がきちんととれるかを事業者と話をしている。

委託園については、委託後も運営委員会という区と事業者と保護者の代表で話し合う場を設けており、それが機能しているかについては、区としては、そこで率直に保護者のご意見を聞き、園の現状を把握して、少しでも園を良くしていこうと取り組んでいる。

○問 先ほどのおもちゃの話聞いて、区で把握してないことにびっくりした。保育園を委託しても、最終的に責任を持つのは区なので、やむを得ず委託されたが、運営委員会では発言しづらく、子どもはけがをしても放置されていた。事業者が良い法人であったとしても、先生方は寄せ集めでしかない。区の直営園の先生だったら、「お母さん、これは違いますよ」ということをはっきり言ってもらえたし、年齢も低い人から高い人までバランスが良い。また、保育園の先生が辞めていくのが残念である。法人のやり方もあると思うが、民営化してしまうと、園長に意見を言いづらくなる。公務員（直営園の保育士）だったら、もし園長先生のやり方がおかしいとか、こういうふうにした方が子どもにいいのではないかなということ、言えると思う。それは、園長先生に雇われているわけではなくて、もし園長先生と合わなかったら、他の園に異動すれば良いからである。

先生方の給料についても、区職員の平均年収は650万だが委託したら350万ですむ。実際に園にいた若い先生も、給料を上げてくれということ、園長先生にお願いしていた。1か月に15万とか16万の給与でやっているというのはおかしいと思う。

先ほど、区は、北区とか世田谷区の例も、それは少数ではないかと言ったが、それは多数決で多数派に流れていいものなのか。また、保護者は、サービスを求めていると言っていたが、託児ではなくて、保育をしてくれる先生を求めている。そこは勘違いしないでほしい。

実際に委託になって夕方2時間の延長保育を利用している子は、1人か2人ぐらいなので、そのために、わざわざ保育園の先生や調理士を置いておくこと自体が、非効率ではないか。長く開けばいいというものではないと感じる。保護者が幅広いニーズを求めているからそれに合わせるというのは、ただ、委託するけど、これをやるから許してよというふうには聞こえない。

引き継ぎに1年あるから大丈夫だということだが、委託されてみて、リーダー格の先生も何らかの事情で辞めてしまうので、1年あっても意味がなかったなという、残念な感想があ

る。あと、先ほど課長が、民が担えるものは民でとおっしゃったが、逆に、公が担保しなくてはならない、公務員でなければいけないものが、保育にはあると信じている。区は、ここで委託を踏みとどまって、これまでの20園ですませてほしい。

区は、委託園について、私立保育園への移管をするつもりで、私立に切り離すつもりだったのかもしれないが、区は、どうお考えか教えていただきたい。

○答 1年間という引継期間についても、他の自治体では、多分ここまでやっていない。それでも区でここまでするのは、今までの保育を受け継いでほしい、保護者目線に立って、安心して預けられる、そういう保育園を作っていくということで、今までもやってきたし、それを今後も変える気はない。直営園については、ここまで民間施設の、私立保育園の園数が広がっている中で、一定、民が担える、そういう環境は整っているということから委託を進めていくもので、区として、公の役割、直営の役割については、今後検討していく予定である。

○問 直営保育園に子どもを通わせている保護者である。今年度の保育園の募集要項にも書いていなかったが、なぜ今になって民間委託が発表されたのか。保護者は、納得してない。例えば、在園児が卒園する5年目、6年目で委託を実施して、そこで保護者の判断を仰ぐという形をとるべきではないかと質問したが、区は、ガイドラインが3年だからと答えていた。ガイドラインの3年が、そもそも保護者に対して不誠実ではないか。このガイドラインの3年というのを、是非早期に改善してもらいたい。

○答 ガイドラインについては、何か法的に作らないといけないものではない。これまで委託を進める中で、事業者や保護者と話し合っただけで積み重ねてきたやり方を皆さんにお伝えするため、ガイドラインを策定し、ホームページに掲載している。そういう意味では、今よりも良いやり方があるということであれば、改善も考えていく。

3年間の期間の捉え方は、非常に難しいところがある。平成17年からやってきて、到達した3年前の公表である。委託開始まで6年あけると、毎年2園ずつという計画上の話が、大分、長い期間かかってしまい、社会情勢等がなかなか見込みにくくなる。一方で、延長保育を望み、もっと早く委託してほしいという意見があり、公表にどの時期を選ぶかは、課題である。様々な意見を聞く中で、この3年というのが、一つの目安で、それを遵守していくことでこれまでも行い、これからもやっていきたいと思っている。

○問 直近の委託園のプロポーザルでは応募が何件かあったのか。説明では、民間活力と言っているが、例えば1件や2件の応募で、事業者の競争の原理が、働くのか。とりあえず、そのプロポーザルの応募件数をそれぞれ教えていただきたい。



そして、プロポーザルが、例え1件だとしても、区の水準に満たない事業者に関しては委託しないということを書いてきたと思う。その水準は、公開されているのか教えてほしい。

○答 事業者のプロポーザル等の選定だが、選定の経過については、ホームページで公表している。選定基準や点数も公表しているので、非公開というわけではない。

○問 委託の目的として「保護者の多様なニーズに応え」とあるが、例えば、南大泉保育園には具体的にどういうニーズがあるのか。

○答 ニーズについては、様々なご要望がある中で、集約をどう行っていくのかという課題がある。各園の保護者も、ずっとその園にいるわけではない点も含めて考える必要がある。全体的な話として、先ほどニーズ調査をご紹介した。運営委員会等々で色々な保護者の方のご意見も聞いている。そうしたものを踏まえて、保育のサービス拡充も考えていく。

ただ、ニーズ調査であったように、延長保育には、かなりのニーズがあると思っている。これまで委託した20園で13時間半の保育を行ってきたが、今後もそれを基本にしながら、特色ある保育も含めて考えていきたい。

○問 延長保育に関して、まるで民間の専売特許であるかのように、ずっと区は説明しているが、区の直営でもできないことはないと説明を受けている。民間に歴史があるからということで、一步、区の直営よりも先んじているという趣旨の説明があったが、歴史が長ければいいというものでもない。直営は、職員が安定しているし、定着率も良いだろう。むしろ、延長保育や休日保育を直営で実施してもらいたい。何故できないのか。その理由はあるのか。

○答 私立で、歴史が長ければいいのかという言及があった。決して歴史が長ければいいと言っているわけではない。そういった取組があり、139園ある中で79園が私立保育園で、区立保育園60園のうちの20園は民間委託で民営である。民間の事業者で基本的な保育の運営は、十分でき得ると考え、そうした民間のスキル、ノウハウといったものを生かしながらサービスの拡充を図っていきたいと考えている。

○問 4月1日の区報で、「37年度以降に委託する園は、待機児童の状況などを踏まえた上で、来年度以降にお知らせします」と書いてあったが、言っている意味がわからない。

待機児童が多ければ委託するのか、しないのか、待機児童が少なければ委託するのか、しないのか、お答えいただきたい。この待機児童と委託は関連しているのか。それとも関連しないのか。もし関連しないのであれば、この区報が言っていることは間違いではないか。

○答 区報に待機児童の話があった。園を委託すると、一定期間、民間に長く継続的に運営してもらい、保護者に安心してもらうことを基本に考えている。その地域の児童人口の推移、

保育の需要を、ある程度、把握した上で進めていくという考え方を持っている。待機児童が多ければやる、少なければやらない、そういう単純な話ではなくて、民間に任せる以上、安定的継続的に運営してもらおうという観点から、保育の需要、児童人口の推移を見ていきたい。

○問 直営の先生にも委託に賛成している方がいると、区は、以前の説明会で言っていたが、保護者として、その先生は、どういう理由で賛成されているのかと思う。区の直営では多様なニーズに応え、サービスを充実することができないと思っているのか、もしそうならば、そういう先生には、もっとプライドを持ってやって欲しい、民間に負けないでやって欲しいと思うので、その先生が、どういった理由で賛成しているのか、具体的に説明してほしい。

○答 前々回の説明会で、委託に反対していない職員もいる、反対している職員ばかりではないとお答えさせていただいた。そういった職員は、区の政策に一定程度の理解を示しており、委託化される、だとするならば、直営園として自分たちは、どうあるべきかと、そういうことを日々検討している。その中で、地域の保育のリーダー的役割を担っていく、例えば、増えていく私立保育園や地域で子育てに悩んでいるお母さんの相談を受けたり、自宅で子育てしている方について、保育園に来てもらい給食を一緒に食べたり、そういった地域の子育てのリーダー的存在になることで、モチベーションを高くして、日々検討している。

今後、民間委託を進めさせていただくが、直営園の位置づけについては、区も検討しており、十分理解していることなので、ご理解いただきたいと思う。

○問 4回の説明会を実施して、端的に委託賛成という意見は、あったのか。自分が聞く限り、そのような意見は、ほとんど出ていないと思っている。お願いしたいのは、こうした意見を抽象的な記述に変えないで、そのまま区長に届けてほしい。実際にあった具体的な保護者の声を議会や議員にも伝えてほしい。今日あった保護者の声をそのまま伝えてほしい。そういったことを約束してもらえないか。

○答 4回にわたり皆様方からいただいたご意見、それから、お帰りの際に投函していただいた自由意見については、まとめて報告させていただく。それから「区長への手紙」というメールが来る。私は必ず見て、内容によっては、私自身が添削することも多々ある。区長もそういうことを行っていることを承知している。いずれにしても本日までの4回にわたる内容について、皆さんからいただいたご意見については伝えさせていただく。

○問 今から8年前か9年前に、南大泉保育園は改修工事に入って仮園舎に移ったが、その時点でこの計画はあったのか。

○答 改修を行ったときに、この計画はない。改修したからといって、必ずしも委託すると決

まっているわけでもない。委託するときの選定の基準に施設の状況の要素は入れている。それは、民間事業者に運営をお願いしたときに、一定の期間を運営してもらうため、優良な事業者の確保という観点から、その要素を入れさせていただいている。

○問 結局、皆さんの声で、延長保育がさっきから出ているが、誰一人として、南大泉保育園で延長保育をしてほしいと希望をしている人はいなくて、それを前提に先生たちが変わって、全てのルールが変わった上で、延長保育を望んでいる人というのは基本的にはいない。そして、この委託に関してお手紙をもらったのは3月15日である。それが連絡帳に折り込まれて入っていた。普通のお母さんたちは、日常での何かの報告の手紙、保健だよりや園だよりと同じ勢いで配付されて、こんなに大事なことを、こういう配り方をするのかということに、まず一つ腹を立てた。保護者会でも説明がなく、先生たちもこの紙1枚で知ったとのことだった。その中で、どこに私たちの意見があるのかとすごく疑問に感じてしまう。

委託がもう決定なのであれば、私たちはそこに従うしかなく、何か子どもの話が飛んでいるが、委託の計画で誰かが犠牲になる。6年後にやっていったら長期化になるのはわかるが、何かを犠牲にしてまで必要な6年なのか。わかっていて入ってくる人たちというのは、すごくいいことだと思うし、延長保育があることをわかって来る人はいいいと思う。今わかっても、私たちには転園の難しさが、特に兄弟がいると、ほかの園に遠くまで通ってということは考えられない。他のみんなと、その家庭が、同じ状況で転園を考えなければならないのかなど、結局、求められていることは、犠牲でしかない。

説明会に他のお母さんも誘ったが、子供の生活を犠牲にしてまで参加するという意味が、まだまだわからない保護者が多く、決してみんなは賛成ではないので、「延長保育が」と言うが、その意味が違うのではないか。

○答 南大泉は、現在、延長保育がないので、延長保育が必要で、それで預けないと働くことがままならないというご両親については、あまり申込みされていないと思う。現在、この園にいらっしやっているのは、そういうところも経た上でのお話だと思う。区内4地域を念頭に置き、その地域、地域で、皆さんが延長保育を受けられるように考えている。

今回のお知らせの配付方法については、誠に申し訳ないと思っている。この計画については、3年前にお知らせすることを念頭に、ぎりぎりまで公表の時期を考え、区の計画の進捗を含めて検討し、3月10日に議会に公表させていただいた。保護者の皆さんは、かなり心配されるだろうという中で、まずはお知らせしたいということで配付させていただいた。

今回は区民全体の説明会だが、ゴールデンウィーク明けには園長先生に話をしながら、南

大泉についても各保護者に話をし、皆様の様々な気がかりなことやご不安な点など伺いながら、改善できるところはきちんと改善し、最大限配慮していきたい。

計画については、進めていきたいと考えているが、各園の保護者のご意見等、伺って、課題については解決していきたいと考えている。

○問 小規模保育園というのは練馬区の管轄になるのか。小規模保育園でやっと入れたというお母さんからメールがあった。1年間通わせた結果、区も指導していたが、保育士が規定よりも全然少なく、なかなか改善されなかった。そして、職員が3月に全員退職するという状況に陥っており、仕方なく次の年に転園を考えた。でも、そこも4月で入れなかったら仕事を辞めなければならず、どうしようという内容だった。結局、もう行き場がないという犠牲になる人たちの声が、どこにも届いてないということもご理解いただきたい。

○答 小規模保育の話については、委託とは直接関係ないが、説明させていただく。保育士が大量に辞めるということがあり、転園希望者がたくさん出た。そのとき、区は、直接園に向いて保護者説明会に立ち会い、一人ひとりの希望を聞いて、転園が、何とか叶うようご相談に応じた。

○問 そういう困っている保護者の希望が優先になるということか。

○答 そこも含めてである。ただ、結果としては、幸いなことに他園に空きがあったので、全ての方の転園が叶った。区として、今回の件は、非常に重く見て、事業者にもしっかり改善を求めているところで、現在は、人も変わり、心機一転、改善を図っている。今後も区としては、抜き打ちで巡回するなど、しっかり目を光らせて、このようなことがないように努めていきたいと考えている。

○問 子どもが、委託対象の園に通っている。上の子で通わせていて、良いなと思って今年度も応募して下の子を通わせることになったら、3月にいきなり委託になると知った。

委託開始まで3年は、短いというか、転校と同じことが起きてしまうのを保護者に知らせないで、いきなり、そうなると言われるのは、どうも腑に落ちないと全員が思っている。この先も民間委託するのであればここで出た意見をきちんとまとめ、同じような意見を出さないようにするのも、区ができることだと思う。

子どもの、6年間というのが、人生で「三つ子の魂百まで」ではないが、小さい子の一番感性が大事なときに、大人の都合で環境を変えてしまうというのは、納得できない。

ただ、もう変わってしまうのであれば、しょうがないと思う。それで、事業者の募集と選定が2年前に起きる。事業者決定までの予定が書いてあるが、そこについては、在園保護者

の意見だとか、応募してきた事業者からの説明というものはあるのか。それを聞かせていただきたいのと、選定にも在園保護者は関われるのか。関われるのであれば、せめてそういうところで在園保護者に優先的に説明し、選定について、保護者会の代表にだけでも説明して、ちゃんと周りのクラス代表に説明していただくとか、そういうケアをやっていただかないと、全部、区の都合によって押しつけられたとなる。この先、全員が、何か不幸な目に遭った、何か納得がいかないという目で区を見てしまうことが、ずっと起きてしまうので、しっかりとやっていただきたい。

○答 期間の捉え方には、様々なご意見がある。繰り返しになるが、延長保育を望むために、委託を早く進めてほしいというお声もある。私どもが20園やってきた中で、一定、皆さんにご理解をいただけるような、事前に知らせる年としての3年前というところを考えてきた。

今一度、今後の委託を公表する場合に、そのご意見も含めて考えていきたい。委託のガイドラインについては、これまで積み重ねてきたものと考えているが、皆さんのお声もまた積み重ねて、より良いものにしていきたいと思っている。

事業者を選定するときに、区では、選定委員会というものを設置している。客観的に公平を期することを含め、学識経験者2名、有識者2名、区立保育園の園長経験者1名、部課長の2名という、7名の体制で行っている。その中に保護者は入っていないが、選定するときに、区で保護者の方々のご意見を伺って、選定委員に伝えるといったことをさせていただいている。そういったかたちで保護者の意見を汲み取って、事業者選定に活かすということは、きちんと行っていく。また、保護者から、直接、事業者に質問できるわけではないが、事業者がプレゼンテーションを行う時に傍聴していただくことも行ってきた。今後もこれまでのやり方を踏襲しながら、優良な事業者の確保について心を砕いていきたい。

※文体はすべて「である」体、または体言止めに統一する

※区管理職以外は、個人名を表示しない